

最近のESRI研究成果より

「結婚行動の経済分析」(経済分析第211号)の成果等について

内閣府経済社会総合研究所
上席主任研究官

小島 宗一郎

はじめに

「経済分析」第211号所収の各論文の概要については、既に八代・鈴木による総論「結婚行動の経済分析」で必要十分な紹介が行われている。このため、本稿では本プロジェクトの成果をその政策的含意に絞る形で紹介しつつ、それを理解するのに有用と思われる背景等について解説する。背景等の解説はあくまで筆者の個人的理解に基づくものであり、あり得べき誤り等は筆者の責に帰すべきものである。

本プロジェクトは、ESRI「少子化・女性活躍の経済学研究」プロジェクトの一環として実施されたもので、八代尚宏昭和女子大学特命教授を主査に、鈴木亘学習院大学教授を始めとする計5名の外部研究者と、ESRI研究官または特別研究員の立場で参加した計4名の内閣府職員によって行われた。

本稿執筆時点までの成果については、「経済分析」第211号掲載の10論文のほか、それに先行する形で日本労働研究雑誌に1論文を公表しており、今後も参加研究者による論文等の執筆が計画されている。なお、これらの研究のベースとして用いるため実施した2万人規模のアンケート調査については、今後、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターのSSJデータアーカイブにて個票データを提供する予定である。

少子高齢化の問題点と政策対応の必要性

最初に、少子高齢化が経済にもたらす問題について改めて整理しておく。

一つが労働力人口の減少による生産力の低下である。技術革新に投入される労働量の減少と相まって、経済成長の鈍化は避けられない。高齢化によって貯蓄が増えることで資本蓄積が促される面もあるが、労働減少の影響をすべてカバーするのは難しい。

もう一つが社会保障支出の増大である。社会保障給付は公費と社会保険料で賄われているが、高齢化が進展すれば、財政負担が増大するのはもちろんのこと、社会保険料負担の増加も避けられない。

つまり、少子高齢化は、経済成長に対しても財政・

社会保障に対してもマイナスの影響が極めて大きい。我が国の場合、外国人労働者の割合が低いことから、少子化と高齢化はほぼ同義であり、少子化は日本最大の長期的課題の一つと言って過言ではない。

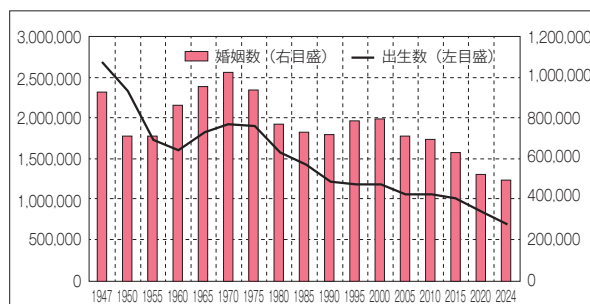
しかしながら、高い所得水準を達成し、子どもを労働力としてあてにする必要のなくなった現代日本の各家庭にとっては、子どもを少なく生んで教育投資を集中させるのが合理的である。そうである以上、市場に任せていても少子化が進行することにしかならないため、それを少しでも食い止めるための政策的な対応が強く求められるのである。

出生率の現状と結婚促進の重要性

日本の合計特殊出生率は、1970年から2024年までの約50年で2.13から1.15まで大きく低下し、人口維持に必要な2.06を大幅に下回っている。こうした低い出生率は日本だけのものではない。他の東アジア先進国と比較すると、韓国は0.80(2025年)、シンガポールは0.87(2025年)、台湾は0.89(2024年)、中国は1.0(2023年)と日本より明らかに低い水準となっている。上述したように、高い所得水準を達成した先進国において少子化は普遍的な現象と言って良い。

ここで、我が国の出生率に関して注目すべき点として、夫婦の出生率が1.90(2021年)であり、人口維持に必要な2.06に近いことが挙げられる。総論に掲載されている図2(婚姻数と出生数の推移)からも、両者が対応した動きをしていることが見て取れる。

図2 婚姻数と出生数の推移



出所) 厚生労働省「人口動態統計」(各年版)

すなわち、少子化問題に取り組むに当たり、既に約2人の子供がいる既婚夫婦に第3子の出産を期待して様々な支援を行うのも一つの方法だが、結婚を希望する若い独身者に支援を行って結婚そのものを促進することも有効な手段となり得るのである。

総論で引用されている山口(2021)では多くの先進国において給付金増による出生率の上昇率が小さいものにとどまったことが示されているが、出生率を有配偶率と夫婦出生率で要因分解した他の研究でも、合計出生率の70~75%が結婚行動の変化で説明できると

の結果が示されている。

我が国の少子化対策の特徴

1990年代初頭から始まった我が国の少子化対策の歴史を簡単に振り返ると、当初は仕事と育児の両立に向けた環境整備を中心に進められ、2009年から始まった民主党政権では子どもを対象とした現金給付が柱として位置付けられるようになったが、共通しているのは、既に結婚して子どもがいる家庭が実質的な支援対象となっていた点である。

第二次安倍政権になって、2013年に独身者を対象とした結婚支援策が新たな柱の一つとして導入され、創設された地域少子化対策強化交付金を地方自治体が活用する形で出会い機会の創出のほか、結婚助成金の支給等が行われるようになった。以降の政権は、この柱立てを前提として、不妊治療への保険適用や財源の確保等に取り組んで今に至っている。

政府の少子化対策に関する資料を一見してわかるのが、戦前の「産めよ増やせよ」というような考え方を徹底的に排除し、結婚や出産に関する国民の自己選択をあくまで尊重している点である。このこと自体は極めて適切であり、今後も維持されるべきと考えるが、結婚支援策の導入が比較的遅かったこともこうした姿勢が影響していた可能性があり、さらなる結婚促進策を導入する余地がある可能性がある。

本プロジェクトから得られた政策的含意

こうした背景を前提とすれば、本プロジェクトが少子化問題を研究するに当たり、結婚行動に焦点を当てて分析を行ったことが理解できると思う。

その研究成果から得られた政策的含意のうち主なものを紹介すると以下のとおり。

- ①結婚というマッチングがなかなか成立しない要因として、自身の市場価値を客観視するのが難しく、相手に対する希望条件を不相应に厳しく設定しがちなことが示された。これに対しては、地方自治体が匿名を条件に個人データを集めて、自身の市場価値に対する認識や相手に対する希望条件が適切かどうかを判断できるような情報提供を個人属性毎に行うシステムを整備することが考えられる。
- ②交際相手との年収合計、児童手当、住居費支援、結婚祝い金のいずれも結婚を促進する効果があるが、中でも住居費支援の費用対効果が高いことが示された。これを踏まえて、若い独身者が結婚した場合は地方自治体が家賃補助を行うこととして、結婚を促進することが考えられる。
- ③職場環境に関しては、育休に結婚を促進する効果が

あるのが確認された一方、フレックスタイムや在宅勤務等の柔軟な働き方は結婚の成立に対し負の効果があることが示された。

④結婚前の一時的な同棲関係が結婚の可能性を高める可能性があることが示された。同棲そのものを促進するのは難しいが、今も多少なりとも残っていると思われるそうした同棲関係に対する偏見をなくす取組を行うことが考えられる。

おわりに

バブル崩壊後の日本経済は「失われた30年」とも呼ばれ、低成長にあえいできた。その原因の一つが少子化に伴う労働力の伸び悩みであったことに疑いはない。現在の日本経済は概ね好調と言えるが、少子化対策の必要性に変わりはない。少子化問題は深刻だが、追加的な結婚支援策の余地があるとすれば、それは日本経済に更なる成長可能性があることを示している。子どもが生まれて成人するまでには時間がかかるため、少子化対策の効果はすぐに現れるものではないし、それまでの間はむしろ財政負担が増えることも事実だが、時間がかかるからこそ早急な対応が求められるのである。

参考文献

- 内閣府経済社会総合研究所(2025),『経済分析第211号(結婚行動の経済分析)』
- 八代尚宏・鈴木亘(2026),日本記者クラブ講演録画(2026年1月26日)『人口減少時代を生きる(6)』(<https://www.youtube.com/watch?v=XUIKxXtLQxI>)
- 鈴木亘・小島宗一郎(2024),「独身者データと既婚者の振り返りデータを用いた結婚の決定要因に関する経済分析」『日本労働研究雑誌2024年7月号』No.768, 35-52頁。
- 八代尚宏(1993),『結婚の経済学』二見書房。
- 八代尚宏(2026),『「政府の失敗」の克服—規制改革をどう進めるか』日本法令。
- 鈴木亘(2025),『入門・社会保障の経済学』新世社。
- 岩澤美帆(2002),「近年の期間TFR変動における結婚行動および夫婦の出生行動の変化の寄与について」『人口問題研究』第58巻第3号, 15-44頁。
- 岩澤美帆(2008),「初婚・離婚の動向と出生率への影響」『人口問題研究』第64巻第4号, 19-34頁。
- 金子隆一(2004),「少子化の人口学的メカニズム」大淵寛・高橋重郷編『少子化の人口学』原書房, 15-36頁。
- 廣嶋清志(2000),「近年の合計出生率低下の要因分解—夫婦出生率は寄与していないのか?」『人口学研究』第26号, 1-20頁。
- 山口慎太郎(2021),『子育て支援の経済学』日本評論社。

小島 宗一郎 (こじま そういちろう)